

平成 21 年 6 月 25 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19500878

研究課題名（和文） 文化的景観の価値評価方法の確立に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental Research on the methodology for the evaluation and the conservation of the cultural Landscape

研究代表者

吉田敏弘(Yoshida, Toshihiro)

國學院大学・文学部・教授

研究者番号：94144310

研究成果の概要：文化財保護法や景観法に基づく文化的景観の保全事業実施にあたり、保全対象となる文化的景観の選定にあたっては、文化的景観の Authenticity を学術的・客観的に評価する必要がある。本研究では、「一関本寺の農村景観」と「遊子水荷浦の段畑」を主たる事例として、景観の価値評価を試行し、次のような 5 つのステップから成る基礎調査が有効であると判断した。①明治初期地籍図などに記録された伝統的景観の特質の解明、②伝統的景観（地籍図）と現景観との精密な比較、③近代以降の景観変化の過程とメカニズムの解明（土地利用パターンや作物、地割など）、④伝統的な景観要素残存の背景を地域の社会・経済・文化的側面から考察、⑤現景観の活用可能性の考察と保全の方向性の提示。なお、上記の作業をヴィジュアルに活用するため、GIS の導入と時系列統合マップの構築が有効であることも確認した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2008 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：地理学・地理学

キーワード：(1)文化的景観 (2)景観保全 (3)農村景観 (4)骨寺村 (5)世界文化遺産

(6)伝統的生業 (7)段畑 (8)文化景観のオーセンティシティ

1. 研究開始当初の背景

2005 年度より実施された文化財保護法・景観法などに基づき、文化的景観保全行政が開始され、全国各地において文化的景観の選定や価値評価の機運が高まった。また、文化的

景観は世界文化遺産の一カテゴリーであることから、わが国における文化的景観の評価方法の確立は、世界遺産登録戦略上も、緊急課題となっていた。こうした状況の下、歴史地理学会では創立 50 周年記念大会においてド

イツ・イタリヤ・スイスより研究者を招き、西欧諸国の文化的景観保全に関するシンポジウム・セッションを企画・実行することになった。われわれはこの機会を有効に活用し、これらゲスト講師との討論を通じて、景観保全の実情を学びつつ、わが国独自の観点から文化的景観の価値評価表法を確立するための歴史地理学的な基礎研究を企画した。

2. 研究の目的

文化的景観保全行政を推進するにあたり、保全すべき文化的景観を選定するためには、文化的景観の価値評価基準を明確にし、それを客観的に分析する方法を確立させる必要がある。本研究は景観研究に大きな蓄積をもつ歴史地理学的視角に立脚した基準や評価方法を提示し、そのデモンストレーションを行うものである。

従来の景観分析は、「眺望」や「土地利用」からのアプローチが主流であったが、それだけでは、地割や平面プランの特質など、文化的景観の重要な構成要素を十分に評価することはできない。ここで用いる歴史地理学的視角とは、地図によって把握・表現できる景観をベースとして、その形態発生と時系列的変遷を追跡するという方法に特色がある。本研究では、こうした地理学的な景観概念をベースとして、文化的景観の評価方法を考察するものである。

3. 研究の方法

文化財としての価値をもつ景観とは、伝統的生業の場の景観（ないし景観要素）の特質を正しく保持しており、併せて、その景観の特質が今なお機能を維持していることが要件となる。そこで、文化的景観の価値評価にあたっては、まず伝統的景観要素が正しく現在まで正しく維持されていることを検証する必要がある。

ここでは明治期の地籍図を用いて、伝統的景観を地割レベルまで精密に現在の縮尺地形図に復元し、地籍図と現在の景観との微細な異同関係を明らかにして、その間の景観の変容過程の再構成を試みることにした。

明治期地籍図の景観は前近代における景観変遷の達成点であり、主として人力による土木工事によって形成されたものであって、当該地域の伝統的景観を代表するものとみなしうる。したがって、まずここにみえる伝統的景観像と伝統的生業との関わりを正しく把握し、その特質を見極めることが必要である。さらに、そうした伝統的生業が今日までどのように変化し、それに伴って伝統的景観がどのように改変されていったのかを明らかにしなければならない。

こうした基礎研究を踏まえ、現在の景観に残る伝統的景観要素の Authenticity (真正性) を評価し、保全の緊急性や活用の可能性を考慮しつつ、文化的景観保全の意義と方向性を検討するのである。

4. 研究成果

(1) 西・中欧研究者との意見交換

歴史地理学会 50 周年記念シンポジウムの第 3 セッションにおいて、Winfried Schenk (ドイツ・ボン大学)、Hans-Rudolf Egli (スイス・ベルン大学)、Mauro Agnoletti (イタリア・フィレンツェ大学) の 3 名のゲストと文化景観保全に関して討論を行った。その結果、西・中欧諸国における文化景観保全の基本的発想は、急速に解体・変容を遂げた伝統的な農業的土地利用の継続に主眼があることが確認された。それは、観光資源としての景観美や国土保全の観点、また生態系保全や生物多様性の維持再生の観点からも、社会に大きな利益をもたらす施策と期待されている。そうしたなかで、ドイツ・ボン近郊のハイスターバッハなど、修道院を中心とする農村景観の保全では、歴史的景観の保全の先進的な取り組みが行われており、GIS をも導入した文化的景観台帳の作成 (KuLaDig) などは今後の景観保全行政に大きな示唆を与えるものである。

農業的土地利用の継続という課題に限れば、欧州と日本ではその緊急性に大きな違いがある。日本における水田農業は、生産調整を行わざるをえないほどに継続性が強く、容易には減少してこなかったからである。その一方で、ここ 30 年以上にわたる圃場整備事業の推進によって、伝統的な圃场景観の近代化が進み、細分化された圃場構造や土地集約的利用に特質をもつ伝統的農業景観は崩壊の危機に瀕している。わずかな地域において辛うじて姿を留める伝統的農業景観を保全するためには、農業的土地利用の継続だけでは十分ではないことが確認できた。同時に、「限界集落」が多数分布する中山間地域での景観保全にあたっては、今後濃山漁業従事者に対し、所得補償をはじめ、様々な形での支援が不可欠であることを、欧州の事例から学ぶ必要がある。

こうした認識から、日本にふさわしい景観保全をめざし、上記の方法で、文化的景観の価値評価を試行した。事例としたのは、重要文化的景観「一関本寺の農業景観」と「遊子水荷浦の段畑景観」であり、前者では伝統的な水田農業景観としての評価を行い、後者では広く南予地方における傾斜地農業景観のなかで遊子水荷浦の段畑景観を評価することにした。

明治期の地籍図の景観を現状と対比する際には、オランダ・ユトレヒト大学地図学研究室で推進されている初期地籍図（国家的地籍図作成事業に先行する大縮尺図）のデジタル現地比定の試みが参考となる。本研究でも GIS を導入し、2000 分の一程度の精度で作成されたデジタルマップ上に明治期地籍図の地割を復元した。

(2) 「一関本寺の農村景観」の評価

一関市巖美町本寺地区は中世における平泉中尊寺領荘園の村として絵図や史料に登場する。とりわけ鎌倉時代の村の景観を活写した二枚の骨寺村絵図（中尊寺蔵、重要文化財）はこの地における村の成立の歴史を伝えるも

のとして注目されてきた。村には今も絵図に描かれた堂社・岩屋などが実在・ないし痕跡を留めており、これらの史跡・遺跡は中世骨寺村荘園遺跡として一括され、国史跡に指定された。さらに、現地の農村景観はこれまで圃場整備事業を行わなかったため、古い景観要素を豊富に留めており、2006年、重要文化的景観に選定された。

① 伝統的景観の特質

本寺地区を描く明治23年頃の地籍図（一関市役所蔵）には、既に現状と大差ない土地利用パターンが確認できる。それは、この村の段丘平野の微地形条件に規定された水田開発が一定の飽和状態に達していたことを示している。この村では主として北部山麓と本寺川兩岸の沖積地に水田が分布するが、前者は北部山地から流下する沢水、後者は本寺川に設置された用水井堰（揚場）から灌漑を行っていたが、地籍図ではこれらの沢や井堰を水源とする用水路が細かに描き分けられており、それぞれの灌漑域が精密に復元できる。

地籍図にみえる水田圃場景観の特質として、小区画水田圃場と畦越灌漑システムを挙げることができる。すなわち、当時の水田は、所有上の広い一筆内が、畦畔によって1畝前後の小規模な区画に区切られた状態であったが、用水路はこれらの小区画すべてには通じていないため、大多数の水田が上流側の水田から畦畔を切って配水されていた。

小区画水田は人力労働を主とする段階では決して不利ではなく、さまざまなリスク分散を可能にした。さらに、寒冷地に属するこの村では、用水路の水は冷温で、水田に湛水させて温める必要があったが、この点においても、畦越灌漑システムが有効に機能したものと推定できる。

なお、この村の用水開発史をたどると、上述の沢水や本寺川に加えて、近世には上流約4キロの地点で磐井川から取水する下り松用水が開削され、用水の増強が図られている。地籍図にみる下り松用水は、直接村内の田に注がれることなく、本寺川に落とされ、揚場経由で村内各所に配水されている。この結果、下り松用水という新たな水源開発が実現しても、村内の水利システムに変更が加えられなかったと考えられる。

② 農村景観の変容過程

GISを用いて、地籍図の景観を現在の地図に精密に復元した（図はその一部、赤い細線が地籍図の景観）。その結果、伝統的な小区画水田圃場の大半が、直線状畦畔に区画された中規模圃場に変化したことが確認できた。



岩手県磐井郡では明治後期より、生産性向上のため、馬耕と正条植えが奨励され、これに伴い畦畔の直線化と水田区画の拡大が進行した。戦前におけるこうした区画整理は一部の先進的農家の所有地の範囲にとどまったが、1960年代以降の農業機械の導入に伴い、区画整理はほぼ全村規模に拡大した。しかし、主として個人の所有地単位で実施されたため、広域にわたる土地区画整理事業の導入には至らなかったため、区画整理にあたり、用水路のルートや形態が改変されることはほとんどなく、今なおこれらは地籍図段階と同じ形状を景観にとどめている。

大正年間、磐井川に本寺発電所が建設され、発電の余水が農業用水に利用されることになり、この村の用水事情は大きく改善された。大水用水路はこの折に建設されたものであるが、ここでも、近世の下り松用水と同様に、この用水が直接水田に注がれることはなく、水はいったん本寺川に落とされ、揚場経由で村内の水田に配水されたのである。ここに、水利システムが大きな変更を加えられなかった背景を求めることができる。

図にも見えるように1970年代後半に本寺川の改修工事が実施され、河川のルートもまた直線状のショートカットが施され、河川敷は拡幅され、河床も掘り下げられた。その結果、本寺川に設置された用水井堰は上流側へ移動を余儀なくされたが、地表上を流れる用水路のルートは変化しなかった。

③ 農村景観の真正性の評価

こうした農村景観は、中世に遡る開発当初以来、持続的に発展してきたものである。この間、当然人口増加もみられたが、元来人口希薄地であったことや、そうした人口増加を吸収する外延的開発や土地生産性向上の余地が残されていたため、景観変化に大きな断絶を経験することはなかった。

近代以降の景観変化は著しいが、用水路と畦越灌漑システムはいまなお景観の中に生きており、その仕組みを現地で観察できるのはこの村の景観の大きな利点である。さらに、この景観に一層大きな価値を与えているのは骨寺村絵図の存在であり、確実に伝統的要素を保持した農村景観が実在しているため、中世農村景観のあり方を現地で観察・考察することが今なお可能である。絵図に描かれた農民の屋敷は十カ所程度だが、水利システムと対照させるとき、そのいくつかについては、北部の沢の出口付近や、本寺川の揚場付近に実在する古い屋敷地に現地比定することが可能である。こうした利点をもつ農村景観は、すでに本寺地区以外に存在しないといって過言ではない。

したがって、この村の農村景観は、わが国の中山間地域における水田農村の成立・展開過程が刻まれた景観として、極めて高い文化的価値を有し、研究教育上での活用可能性も大きく、保全されることが望ましい。とりわけ、この村の用水路や水利灌漑関連施設は、

できる限り現状を変更せず、保全することが望まれる。そのためには、この地で水田農業が継続されることが肝要であり、現在の農村景観の真正性を損ねない範囲での農地基盤整備や農業従事者への多様な形での支援が不可欠である。

(3) 「遊子水荷浦の段畑景観」の評価

遊子水荷浦は宇和島市南部の宇和海沿岸の漁村集落で、リアス式の狭長な上波半島に位置する。集落背後に形成された石垣積みの見事な段畑景観は、2007年に文化庁の重要文化的景観の選定を受けた。急傾斜面に拓かれたこの段畑は、等高線状に階段を切り、幅1~数メートルの平坦な畑地を造成したもので、段の法面は石垣で防護されている。今も石垣は徹底的な除草が行われており、下から見上げると巨大な石垣の壁が聳えるごとくである。

本研究では、この段畑景観の評価にあたり、広く南予地方の傾斜地農業の伝統を考慮し、内陸農村集落で愛媛ミカンの発祥地として知られる宇和島市吉田町立間との比較考察を行った。

① 伝統的景観の特質

明治期地籍図（宇和島地方法務局蔵、明治8年頃作成）と同時期の土地台帳である『畝順帳』（愛媛県立図書館蔵、立間公民館蔵）を調査し、事例地区の伝統的景観の特質を考察した。『畝順帳』では傾斜地の地目として、畑地のほか、松山、杉山、国木山、馬目木山、櫛山、雑木山、草山、藪などを区別する。これらの地目は明治新政府の地券・地租制度にみえぬもので、南予地方における藩政時代以来の多様な傾斜地利用の実態を反映するものといえる。さらに、畑地については枚数を表記しており、当地方では一般に所有上の一筆が多数の畑地片に分割されていたことをうかがわせる。

水荷浦のばあい、集落背後の痩せ尾根をなす傾斜地は、元禄頃より畑地利用がみられたというが、地籍図時点ではすでにほぼ全面が畑地となっていた。地籍図には高い段差をもつ法面が、石垣と土段に分けて表示されているが、階段状の段畑の表示はみられない。

地籍図と同帳をリンクさせて、当時の山地斜面の所有形態を復元すると、共有地は乏しく、個人持山では縦方向に延びる列状パターンがみられ、山割の痕跡と推定される。もとより山割の実施時期は不明だが、傾斜地での畑作はこれら個人有地での利用を基本とした。

いま、傾斜地における畑地の枚数表記から、一枚当りの平均面積を求めると3~5坪となり、現況の階段状段畑の一枚の面積のおよそ半分程度である。地籍図や『畝順帳』段階では、いまだ傾斜を残しながら小規模な段を切って畑を作る「坪植え」形態が一般的であったと推測される。したがって、石垣も未整備で、現況のような等高線状の整形された段畑は形成されていなかった可能性が高い。

② 段畑景観の形成過程

水荷浦の生業の軸は漁業にあったが、主た

る漁獲をなすイワシは周期的に好況・不況を繰り返し、イワシ漁の不況期には農業への依存度が高まった。傾斜地畑は漁村の食糧自給の場であり、その主作物は甘藷であったが、のちには施肥による麦との畑地二毛作が広く行われた。この間、明治末の養蚕導入によって、桑が主作物となった時期もあった。また、当初自給用食物として栽培された甘藷は、昭和に入るとアルコール原料となる切干イモが商品化された時期がある。食糧自給という要素は次第に希薄化し、商品作物栽培へと傾斜していった。ミカン導入と急速な衰退、早堀じゃがいもの成功と定着など、より有利な作物の導入が試みられてきた。

こうした近代以降の畑作の展開の中で、今日みるような段畑景観が形成され、放棄されていったのである。地籍図を現在の地図上に復元すると下図(図は一部)のようになる。この図では『畝順帳』の地目によって着色、黄が畑地を示し、畑地筆中のアラビア数字が畑地の枚数を示す。また、地形図中の太線が現在も耕作されている段畑を示す。

段畑は風景として眺めると、等高線状に横に長く連なっているように見え、水荷浦全体で一斉に造成されたかのごとくであるが、実



際には所有地筆ごとに排水溝で区切りがつけられており、この溝を境に段もまた食い違いをもっているため、個人の所有地を単位に造成されたことが確認できる。

段畑造成の過程は、まず段畑拡幅整形の段階と石垣造成の段階に区別される。しかし、石垣の石は、主として傾斜畑の表土下にある岩盤の岩を砕いて用いたといわれており、採石と同時に表土下の岩盤掘削が行われたのであり、それは必然的に段畑の拡幅整形化を伴う作業であった。したがって、ここでは拡幅整形と石垣造成が多くの場合は同時に行われたものと推定しておく。

『宇和島の段々畑保存活用計画書』によると、明治末の養蚕の導入と成功が石垣化を促進した、という。さらに戦後のイワシ漁好況と切り干し景気に支えられて、石垣造成に拍車がかかり、昭和30年頃までには水荷浦のほぼ全域の石垣造成が実現したといわれる。戦後の石垣造成は主として柿の浦の専門職人の請負に委ねられたため、多額の費用が必要であったが、それでも、面積拡大と収量増加、土壌流出防護などの利点を求めて、農民は石垣の造成に走ったのである。

したがって、現在見る水荷浦の段畑景観は明治後期以後、約半世紀足らずの間に形成されたものと判断できる。この地には段畑農業独自の農具が発達していないが、それは段畑自体が新たに造成されたものである、という指摘は唆唆に富む。

③ 段畑景観の価値

南予地方は概して平野に乏しいため、急傾斜地における自給的畑作農業が早くから発達していたと考えられる。その多くは焼畑農業であったが、とりわけ漁村では好漁期に多くの漁民が流入し、著しい人口増加をみたため、焼畑の常畑化が進行した。水荷浦の地籍図は、狭い山地(傾斜地)の大半に常畑が飽和していた状態を示している。

しかし、これは決して漁村部だけの特質ではなかった。内陸部農村である宇和島市吉田町立間の事例をみると、ここでも明治初年の地籍図段階では傾斜地の大半が畑地に登録されていた。ここでは山稼ぎとして櫨が重要な収入源であったといわれるが、傾斜地畑が櫨畑であったわけではない。『畝順帳』によると、ここでも傾斜畑は多くの枚数から成り、食糧自給用の畑地が多かったとみられる。谷地形の傾斜地では草地や藪も多く、筍や牧草の生産に利用されていたようだ。

立間村白井谷周辺では、明治17年頃、この地のミカンが勲業博覧会で受賞したことを契機に、本格的な蜜柑栽培が開始される。当初、蜜柑は傾斜畑に分散して植えられ、麦や芋が間作されていたという。しかし、次第に安定した収入が得られるようになると、畠地への密植が行われるようになり、併行して、藪や荒地の畑地開墾が進行した。そして、戦前段階には傾斜地畑の蜜柑園化が進行し、愛媛蜜柑の主産地として大きな成功を収めた。

立間の蜜柑園は緩やかな傾斜をもち、所々に低い段が切られたもので、等高線状の階段をなす水荷浦の段畑とは景観を異にしている。蜜柑の場合は樹木作物であるから、土壌流出の危険も少なく、むしろ排水環境と農作業の便宜からこうした形態が好まれた。

戦後、蜜柑は全国的に一大ブームを引き起こし、南予地方でも多くの傾斜畑に導入された。水荷浦でも、1960年代に段畑や段畑造成していなかった傾斜地に広く蜜柑が導入されたが、定着せず、すでに蜜柑樹の多くは伐採されている。そして、これを契機にその後は耕作放棄となった段畑が多かった。

このように、水荷浦の段畑景観も立間の蜜柑園景観も、明治期地籍図の段階では南予地方における伝統的な傾斜地畑からスタートし、近代以降の商品作物導入を契機として異なる景観に分岐したものである、と考えられる。いずれの景観も、明治以後に形成された比較的新しい農業景観であると評価せねばならないが、伝統的な傾斜地農業の系譜を引き、その持続的発展の最後のクライマックスを刻み込んだ景観として、高い価値をもつものと考えられる。その評価にあたっては、すでに耕

作放棄された多くの段畑や蜜柑園と化した段畑なども調査し、広く傾斜畑・段畑景観の形成・展開過程を解明する必要があることを強調したい。

いずれにせよ、水荷浦にわずかに残る段畑景観は、後継者問題もあり、保全の緊急度が高く、重要文化的景観に選定されたことは大きな意義がある。しかし、選定のみで十分な効果があるとはいえず、今後の耕作放棄を未然に回避できるよう、農業従事者にしかるべき援助を行わねばならない。

(4) 結論

以上、本寺と遊子の文化的景観を事例として、次の5つのステップから成る基礎調査を実施した。①明治初期地籍図などに記録された伝統的景観の特質の解明、②伝統的景観(地籍図)と現景観との精密な比較、③近代以降の景観変化の過程とメカニズムの解明(土地利用パターンや作物、地割など)、④伝統的な景観要素残存の背景を地域の社会・経済・文化的側面から考察、⑤現景観の活用可能性の考察と保全の方向性の提示。

その結果、本寺では中世以来持続的発展を遂げ近代以降の景観変遷を経た今もなお生きている用水路景観と水利システムに大きな価値があり、水荷浦では前近代以来持続的発展を遂げた急傾斜地農業の場のひとつのクライマックスとして近代以後整備された段畑景観に大きな価値が認められた。

いずれの事例においても、前近代の伝統的景観が近代以降大きな変化を遂げてきたことは自明だが、その基本的構造を今に伝える本寺の事例と、近代以降に整備された形態が今に伝わる遊子の事例とでは、その価値のあり方(Authenticity)に大きな違いが認められる。その違いは、今後の活用可能性や保全の方向性を大きく規定することになる。

主として近代を対象とする景観変化に関する基礎研究がなければ、現在の景観の価値を正当に評価することは困難である。今後の文化的景観保全事業に際して、その前提として、こうした基礎調査が実施されることを期待したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4件)

- ① 吉田敏弘「文化景観保全と地理学」『地理月報』499号、pp.1~4、2007、査読無
- ② 吉田敏弘・シェンク・エグリ・アグノレッティほか「第3セッション」『歴史地理学』237号、pp.119~166、2008、査読有
- ③ Yoshida Toshihiro・Kubota Marie ; Kulturlandschaftspflege und Geogr-aphie - Wege zu einem bewussten U-mgang mit der Kulturlandschaft in Japan, "Siedlungsforschung" 2009, 印刷中、査読有

- ④ 小倉眞・小野寺淳・青木幸代「丸山千枚田の文化的景観とその保存の実態」『茨城大学教育学部紀要（人文・社会科学・芸術）』58号 pp.33～48、2009、査読無

〔学会発表〕（計 4件）

- ① 第三セッション（テーマ：文化景観の歴史地理学的評価と保全問題）Winfried Schenk：Cultural Landscape Management in Europe, Hans-Rudolf Egli：Cultural Landscape Evaluation and Management in Switzerland, Mauro Agnoletti：Methodologies for Assessing Authenticity and Quality Objectives of Cultural Landscapes in Italy, 討論：吉田敏弘、歴史地理学会 50周年記念国際会議（日本大学経済学部）2007年9月9日
- ② 小倉眞・小野寺淳・青木幸代：丸山千枚田（熊野市紀和町）の文化的景観と評価，歴史地理学会第51回大会（宮城大学大和キャンパス）2008年5月17日
- ③ 吉田敏弘「世界遺産骨寺村の景観」岐阜県古地図文化研究会（岐阜県立図書館）、2008年7月20日
- ④ 吉田敏弘「文化景観保全とGIS」空間情報シンポジウム（札幌コンベンション・センター、コラッセ福島）2008年7月22、23日

〔図書〕（計 1件）

吉田敏弘『絵図と景観が語る骨寺村の歴史』本の森刊、142p、2008

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石井 英也 (ISHII HIDEYA)
筑波大学・人文社会科学研究科・教授
研究者番号：60091881〔期間：2007年度〕
吉田 敏弘 (YOSHIDA TOSHIHIRO)
國學院大学・文学部・教授
研究者番号：90144310〔期間：2008年度〕

(2) 研究分担者

松村 祝男 (MATSUMURA NORIWO)
日本大学・経済学部・教授
研究者番号：30049952〔期間：2007年度〕
小倉 眞 (OGURA MAKOTO)
日本大学・法学部・教授
研究者番号：20146286〔期間：2007年度〕
古田 悦造 (FURUTA ETSUZO)
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号：40134762〔期間：2007年度〕
林 和生 (HAYASHI KAZUO)
國學院大学・文学部・教授
研究者番号：30135488〔期間：2007年度〕
野間 晴雄 (NOMA HARUO)
関西大学・文学部・教授

研究者番号：00131607〔期間：2007年度〕
小野寺 淳 (ONODERA ATSUSHI)
茨城大学・教育学部・教授
研究者番号：90204263〔期間：2007年度〕
松尾 容孝 (MATSUO YASUTAKA)
専修大学・文学部・教授
研究者番号：20199764〔期間：2007年度〕
原田 洋一郎 (HARADA YOICHIRO)
東京都立産業技術高等専門学校・ものづくり工学科・準教授
研究者番号：90290725〔期間：2007年度〕
吉田 敏弘 (YOSHIDA TOSHIHIRO)
國學院大学・文学部・教授
研究者番号：90144310〔期間：2007年度〕
矢ヶ崎 典隆 (YAGASAKI NORITAKA)
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号：30166475〔期間：2007年度〕
林 和生 (HAYASHI KAZUO)
國學院大學・文学部・教授
研究者番号：30135488〔期間：2007年度〕

(3) 連携研究者

松村 祝男 (MATSUMURA NORIWO)
日本大学・経済学部・教授
研究者番号：30049952〔期間：2008年度〕
小倉 眞 (OGURA MAKOTO)
日本大学・法学部・教授
研究者番号：20146286〔期間：2008年度〕
古田 悦造 (FURUTA ETSUZO)
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号：40134762〔期間：2008年度〕
林 和生 (HAYASHI KAZUO)
國學院大学・文学部・教授
研究者番号：30135488〔期間：2008年度〕
野間 晴雄 (NOMA HARUO)
関西大学・文学部・教授
研究者番号：00131607〔期間：2008年度〕
小野寺 淳 (ONODERA ATSUSHI)
茨城大学・教育学部・教授
研究者番号：90204263〔期間：2008年度〕
松尾 容孝 (MATSUO YASUTAKA)
専修大学・文学部・教授
研究者番号：20199764〔期間：2008年度〕
原田 洋一郎 (HARADA YOICHIRO)
東京都立産業技術高等専門学校・ものづくり工学科・準教授
研究者番号：90290725〔期間：2008年度〕